

浜松市リハビリテーション病院整備事業について

健康医療部新法人設立準備課

1 事業の目的

リハビリ医療を今後も継続するに当たり、築後 40 年以上が経過したりハビリ病院の改築及び設備の更新により、施設利用者の安全性を確保し、療養環境の向上を図る。

2 整備計画

概 要

平成 13 年に建設した機能訓練棟を除く、外来管理棟や病棟・検査棟などの解体並びに新棟建設工事。

がん対策推進事業について

健康医療部 健康増進課

1 事業の背景

国は、国民病として関心が高まるがんは、検診受診率が 50%になると、死亡率が 3.9%減少すると試算している。本市では、国の指針に基づき昭和 58 年より各種がん検診を実施しているが、これまで、少しずつ増加してきた受診者数が、平成 20 年度より健康診査の受診方法が複雑化されたことに伴い、平成 19 年度に比べ減少している。

受診率の向上を図るため、がん予防、がん検診について、普及啓発や受診勧奨の更なる取り組みが必要である。

国においては、平成 18 年 6 月にがん対策基本法が制定され、平成 20 年 6 月には静岡県がん対策推進計画が策定されている。

2 事業内容

(1) がんの予防・早期発見の推進

- ・ がん予防の普及啓発
- ・ がん検診の受診勧奨と全市統一の体制による検診事業の実施
- ・ 事業推進のための関係機関との連携と協同

(2) がん患者の療養生活の質の維持向上

- ・ 療養生活支援のための関係機関との連携調整
- ・ 患者及び家族等への情報提供、相談支援体制整備

(3) 事業推進のための体制

- ・ がん予防の普及啓発、検診、患者・家族支援等を含むがん対策を担当部署により総合的に進める

3 所管課見積額

総事業費 78 億円(平成 19 年度～平成 27 年度)

夜間救急室移転事業・浜松市医師会館建設費補助金について

健康医療部健康医療課

1 目的

(社)浜松市医師会(以下医師会)の移転に伴い、夜間救急室を医師会館内に移転し、より一層、市民に安定的な医療を提供するとともに、行政における保健・福祉・医療において重要な役割を果たす医師会との連携を強化するため、活動拠点である医師会館の建設費に対して補助を行う。

2 夜間救急室・新医師会館建設概要

所在地	中区伝馬町地内(旧市営伝馬町駐車場跡地)
延床面積	5,979.24 m ² (地下1階、地上7階)
主な用途	夜間救急室、医師会立看護専修学校、医師会事務局等
工事期間	平成20年12月～平成22年6月(19ヶ月)
供用開始	平成22年9月予定

3 移転事業経費

移転に係る必要な経費を支出する。

4 建設費補助

医師会館建設費補助金について、市の保健医療施策に貢献する施設として検討する。

救急勤務医支援事業及び産科医等確保支援事業について

健康医療部健康医療課

1 事業内容

平成21年4月より施行された厚生労働省「医療提供体制推進事業費補助金の交付について」の中で、医師確保支援事業として「救急勤務医支援事業」及び「産科医等確保支援事業」に基づき、医師等に補助金を交付する。

2 目的

過酷な勤務状況における救急医や産科医の処遇改善を図ること。

3 補助率

国庫補助 1/3 (残りの 2/3 を県、市、事業主が負担する)

	救急勤務医手当	産科医分娩手当
補助単価(上限額)	18,659 円 / 1 人 1 回 (夜間) 13,570 円 / 1 人 1 回 (土日祝日の日中)	10,000 円 (1 分娩当たり)
補助先	都道府県 (間接補助先: 市町村)	左記と同じ
補助率	国 1/3 その他は県・市・事業主で 2/3	左記と同じ

4 所管課見積額

総事業費 4 億円(平成 22 年度～平成 26 年度)

動物愛護センター整備事業について

健康医療部生活衛生課

1 目的

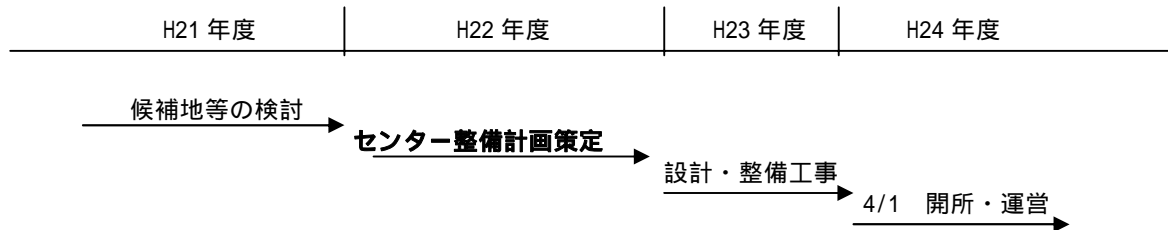
生活衛生課では、市民、動物関係団体及び行政との協働活動を通じて、動物を愛するまちづくりを推進している。

動物愛護センターは、このまちづくりを進める拠点として、また、動物と人あるいは人と人とのふれあいの場となる施設を目指している。

2 動物愛護センターの役割

- (1) 動物愛護に関する正しい知識の普及啓発
- (2) 動物とのふれあいを通じた動物の正しい飼い方指導
- (3) 傷病を負った動物の保護・管理及び治療等
- (4) 迷い犬の保護・管理及び返還・譲渡
- (5) 飼い犬の登録及び狂犬病予防注射接種率の向上に関する活動

3 スケジュール



4 所管課見積額

総事業費 2 億円(平成 22 年度～平成 27 年度)

天竜地区夜間救急体制再構築事業について

健康医療部健康医療課

1 目的

天竜地区夜間救急体制再構築事業は、現在開業医による在宅輪番で行われているが、開業医の高齢化、参加数の減少などにより見直しを迫られている。国立天竜病院、浜松赤十字病院との協力体制をより強化し、さらに時間帯の変更などによる再調整を図り、医療確保のために必要な対策を講ずる。

2 現状

夜間	1次(初期)救急	22:00～翌7:00	在宅輪番
	2次救急	18:00～翌8:00	国立天竜病院、7病院輪番

【参考】

休日	1次(初期)救急	9:00～17:00	天竜休日救急診療所
	2次救急	8:00～18:00	国立天竜病院、7病院輪番

3 再構築内容

天竜地区夜間救急体制再構築について、天竜医師会と調整する。